



町報 岡垣

所 役 場
行 町 者
任 任 守 莊
岡 垣 貴 長 辻 守 莊
岡垣町長

とどいたら、まず、とじましよう。

所得税、町県民税、個人事業税

申告は3月15日まで

〔所得税〕▽申告は2月16日より3月15日まで若松税務署で受けています。時間は午前9時～午後5時、(土曜日は12時30分まで、日曜日は休み)。

期限におくれないう正しい申告と納税をお願いします。

尚従前は相談日の日時案内をしていましたが、自主申告納税制度の趣旨にそって税務署からの案内はありません。

申告について不明の点は、若松税務署(083-761-2536)岡垣町役場(2-1211)税務課岡垣税務相談所(2-0284)岡垣町商工会

を利用下さい。どうしても相談して申告したい方は、3月1日、2日の二日間税務署から係員が役場に派遣されますので利用下さい。尚当日は税理士さんも小規模な事業者ならびに譲渡所得者に対しても無料納税相談を行ないますので御利用下さい。

〔町県民税〕▽申告しなければなりません。荒天の日、湯川海岸にて

西高陽区 田中睦生氏提供

らない人

昭和51年1月1日現在、町内に居住していて、税務署に昭和50年分所得税の確定申告を提出してなく、次の①～④に該当する人。

- ①自分で事業を営んでいる人。
- ②勤め先で現在町県民税を給与から徴収されていない人。
- ③勤め先で町県民税を徴収されており、⑤50年中に地代、家賃、利子など給与以外の所得があった人。
- ④除や医療控除を受けようとする人。
- ⑤昭和50年中に退職し、退職の時まで給与を受けた人。

〔個人事業税〕▽所得税、町県民税の申告をした人は、今までもおり申告は不必要。

〔固定資産税〕▽課税台帳の縦覧
Ⅱ固定資産課税台帳を次の日程で縦覧します。いずれも時間は、午前8時30分から午後5時まで(土曜日は12時30分まで、日曜日は休み)。

この台帳には、土地、家屋、償却資産の状況や所有者の氏名、昭和51年度の固定資産税の基礎になる価格などを記載しています。内容にまちがいがなければ確認を。▽縦覧できる人Ⅱ所有者かその代

町民の動き

(十二月分)

人口 二一、五五二人
(前月比増七三人)
男 一〇、二九六八
(前月比増二四一人)
女 一一、二五六八
(前月比増四九一人)
世帯数 五、七三八世帯
(前月比増二四世帯)

理人(所有者以外の人はその関係者を明らかにする委任状等を持参すること)

▽五十一年度は評価額の年であり、したがって、土地、家屋の全筆について、評価額の改訂が行なわれます。

▽縦覧の期間は、3月1日から3月20日までとなっております。▽場所は、岡垣町役場税務課

譲渡所得申告説明会 開催のお知らせ

「土地や建物を買った場合、税金はどれほどかかるか」という質問がよく聞かれます。

そこで岡垣町では特別に税務署と共同して昭和50年中に土地や建物などを売られた人のために税金の計算について次のとおり説明会を開催しますので是非おいでください。

日時 2月23日、午前九時半
場所 岡垣町役場第三会議室

講師 若松務、調査官

おいでの時は次の書類を持参していただくとかかりやすくして便利と思えます。

。売買契約書

。測量費又は仲介手数料などの領収書

◎税金の還付を受けるための申告はお早めに

申告所得税の確定申告は、二月十六日から三月十五日までですが、税金の還付を受けるための申告は二月十六日以前でも受け付けます。早く申告すれば税金の還付も早く受けられますので、早めに申告をすませて下さい。

△確定申告をすれば税金がもどる

一、給与所得者で雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などを受けることができる。

①住宅取得控除……昭和50年12月31日までに、床面積が一六五平方メートル以下の住宅を新築したり、新築住宅を購入して、六ヶ月以内に居住し、引続き居住している場合には、居住した年以降3年間にわたって各年分の所得税の額から最高三万円が控除されます。

なお、住宅取得控除を受けるときは、最初の年に確定申告すればその後の年は年末調整で控除が受けられます。

二、給与所得者で年途中で退職

し、再就職をしなかった人。

三、予定納税をしている人で確定申告をする必要のなくなった人

四、給与所得者で年末近くに結婚したり、子供が生まれて年末調整までに届出が間に合わなかった人。

五、外交員の報酬等で収入金額の比較的少額な人。

なお、詳細については若松務務署(Tel:093-761-2536)へお問合せ下さい。

◎主婦のパートと税金

最近、レジャーやマイホーム資金などを得るためにパートで働きたいという主婦が多くなっています。なかには社会とのふれあいを持つために働くという方もおられるでしょう。

ところで、収入のあるところについてまわるのが税金の問題です。このような主婦のパート収入でも、ある一定額を超えたと、夫の所得から配偶者控除が受けられなくなったり、主婦自身が税金を納めなければならない場合があります。

そこで、主婦がパートで働いたときの収入と所得税の関係について説明しましょう。

△配偶者控除が受けられる場合
所得税は、一年間の所得金額から配偶者控除、扶養控除、基礎控除など十四種類の所得控除を差引いた残額に税率を適用して計算し

ます。

ます。

通常の場合は、夫の所得から、妻についての控除である配偶者控除を差引くことができます。この配偶者控除は、昭和50年分では26万円となっています。しかし、配偶者控除を受けることができるのは、妻の所得が一定額以下でなければなりません。

そこで、パートで働いている主婦についてみますと、主婦の所得がパート収入による所得だけの場合は、その所得が年間20万円以下であれば配偶者控除を受けることができます。

パート収入はふつう給与所得となりますから、そのパート収入から、最低50万円の給与所得控除を差引いたものが所得となります。

従って、パート収入による所得20万円というのは、収入では70万円に相当します。

△主婦のパート収入に税金がかかる場合
次に、主婦のパート収入がもっと多くなり、主婦自身が独立して納税者となり、パート収入に税金がかかります。

この場合、税金がかかるかどうかは、所得控除がいくらであるかによって異なってきますが、通常であれば、主婦のパート収入による所得から控除できる所得控除は、納税者に一律に認められている基礎控除の26万円だけの場合が多いようです。

従って、主婦のパート収入による所得が26万円を超え、税金がかかることとなります。このパート収入による所得26万円は、給与所得控除を差引いた後の金額です。収入では七六万円に相当します。

◇ 納税で豊かな生活
確かな未来

税務課

議会だより

第四回岡垣町議会(定例会)は十二月九日召集され、議案十三件、請願陳情六件が上提された。

本会議での主な案件は、各種条例改正、一般会計歳入歳出決算認定、各種事業の決算認定などであるが、論争を呼んだのは東部出張所あとの家屋明渡訴訟の提起についてで、二日間続けたの議員全員による協議会が開かれ、結局、全会一致で可決決定した。

会期は、十二月二十四日までの十六日間となっていたが、議事案件の審議が全部終了したので、十二月十九日をもって第四回定例会は、閉会された。

会議結果は次のとおり。

▽議案第七十三号
岡垣町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

※ 二月は、昭和五十年分、固定資産税四期分(最終回)納付月です。

税は納付月に自主納付をお願いします。

◇ 税金を納めて、きずく、住みよい社会

税務課

国民健康保険関係法令の改正に伴ない、当条例の改正の必要が生じたため。

▽議案第七十四号
岡垣町農業共済条例の一部を改正する条例

農業災害補償法の一部改正にともない改正の必要が生じたため。

▽議案第七十五号
岡垣町住宅改修資金貸付条例の一部を改正する条例

貸付要領の一部改正について建設省住宅局長より通知に接したため。

▽議案第七十六号
土地改良事業の施行について

岡垣町大字上畑字山神地区の老朽ため池等整備事業(小規模)を施行するため、県知事に施行認可の申請するにあたり土地改良法第九十六条の二第二項の規定により、この案を提出する。

▽議案第七十七号

昭和五十年年度県管土地改良事業に要する費用の一部負担について、

ため池の安全を確保し農業生産の安定向上をはかるため

▽議案第七十八号

昭和四十九年度岡垣町一般会計歳入歳出決算認定について

▽議案第七十九号

昭和四十九年度岡垣町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽議案第八十号

昭和四十九年度岡垣町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽議案第八十一号

昭和四十九年度岡垣町住宅改修資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽議案第八十二号

岡垣町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例人事院勧告にもとずき、国家公務員の給与改正に準じ改めるものである。

▽議案第八十三号

岡垣町職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

社会変化（人口の高齢化、労働環境）に対応するため失業保険制度を雇用保険制度に改正されたため。

▽議案第八十四号

議会の議員その他非常勤の職員

の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

最近における社会経済情勢にかんがみ、公務上の災害又は通勤による災害を受けた職員及びその遺族に対する保護の充実を図るため

▽議案第八十五号

家屋明渡し訴訟の提起について

昭和四十六年二月二十三日付遠賀郡農協岡東支所跡、倉庫、購売店舗、事務所、一部管理入室の管理、警備の業務委託契約を締結しているが、岡垣町都市計画マスタープラン計画により、建物の解除をすることにより昭和四十九年九月三日付委託契約第二条の規定により解除通知をしているが、家屋明渡しがなく、更に家屋明渡しを昭和五十年四月三日付内容証明で通知しているが、明渡しがなされないためその後明渡し要求を続けてきたがいまだに実現されないため、町としては家屋明渡し請求を提訴するものである。

○ ○ 請願・陳情について

▽請願第六号

岡垣町町道認定に係る請願書 (継続審議)

▽陳情第九号

私立幼稚園教育費補助金増額に關する件 (採択)

▽請願第七号

高齢者に生活できる仕事の保障を求める請願書 (採択)

▽請願第八号

農地等の調整固定資産税額の措置特別措置に關する請願書 (採択)

▽請願第九号

原爆被爆者援護法制定促進に關

する請願 (採択)

▽陳情第十号 第十四回九州身体障害者福祉大会陳情書 (採択) 議会事務局

決算公表

地方自治法第二三三条第五項の規定による昭和四十九年度岡垣町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算を次の通り公表する。

1. 一般会計歳入歳出決算 歳入 別表(1)のとおり 歳出 別表(2)のとおり 繰越額 一一四、二一六千円

2. 国民健康保険特別会計歳入歳出決算 歳入 別表(7)のとおり 歳出 別表(8)のとおり 繰越額 四二二千円 総務課

表(1) 収入別表

区 分		単 位	千 円
		収 入	済 額
町 税	民 税	155,225	
	固 定 資 産 税	99,249	
	軽 自 動 車 税	5,379	
	町 煙 草 消 費 税	27,880	
	電 気 ガ ス 税	13,365	
	木 材 引 取 税	86	
	特 別 土 地 保 有 税	12,725	
地 方 譲 与 税	10,711		
自 動 車 取 得 税 交 付 金	19,339		
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 助 成 交 付 金	29,620		
地 方 交 付 税	515,115		
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,107		
分 担 金 及 び 負 担 金	36,626		
使 用 料 及 び 手 数 料	9,694		
国 庫 支 出 金	675,556		
県 支 出 金	78,249		
財 産 収 入	26,600		
寄 附 金	3,736		
繰 入 金	64,026		
繰 越 金	69,149		
諸 収 入	161,929		
町 債	786,700		
歳 入 合 計	2,803,066		

とどいたら、まず、とじましよう。

歳入 別表(3) 単位 千円

区 分	収 入 済 額
国民健康保険税	51,080
一部負担金	0
使用料及び手数料	42
国庫支出金	108,827
県支出金	151
財産収入	0
寄附金	0
繰入金	7,000
繰越金	21,510
雑収入	1,930
歳入合計	190,540

歳出 別表(2) 単位 千円

区 分	支 出 済 額
議会費	45,553
総務費	323,847
民生費	262,817
衛生費	125,091
労働費	106,872
農林水産業費	108,636
商工費	3,059
土木費	389,721
消防費	59,536
教育費	1,150,282
災害復旧費	33,602
公債費	50,660
諸支出金	29,174
予備費	0
歳出合計	2,688,850

歳入 別表(5) 単位 千円

	区 分	収 入 済 額
農作物共済勘定	共済掛金及び交付金	1,835
	保険金	702
	連合会無事戻金	127
	繰越金	828
	歳入合計	3,492
	家畜共済勘定	共済掛金
保険金及び診療補助金		141
繰越金		15
歳入合計		457
業務勘定	賦課金	135
	県支出金	4,186
	繰入金	500
	雑収入	355
	繰越金	173
	歳入合計	5,349
歳入総合計		9,298

歳出 別表(4) 単位 千円

区 分	支 出 済 額
総務費	8,441
保険給付費	140,213
保険施設費	4,167
基金積立金	13,000
公債費	0
諸支出金	245
予備費	0
歳出合計	166,066

春の火災予防週間
 二月二十九日から
 三月十三日まで
 幸を明日につなぐ
 火の始末

歳出 別表(6) 単位 千円

区 分	支出 済 額
農作物共済勘定	
保 險 料	248
共 済 金	1,756
無 事 戻 金	317
諸 支 出 金	0
予 備 費	0
歳 出 合 計	2,321
家畜共済勘定	
保 險 料 及 び 技 術 料	337
共 済 金	141
繰 出 金	0
歳 出 合 計	478
業 務 勘 定	
総 務 費	4,625
業 務 費	395
連 合 会 支 出 金	138
予 備 費	0
歳 出 合 計	5,158
歳 出 総 合 計	7,957

歳入 別表(7) 単位 千円

区 分	収 入 済 額
貸 付 金 回 収 金	359
繰 入 金	50
県 支 出 金	63
繰 越 金	178
諸 収 入	7
歳 入 合 計	657

歳出 別表(8) 単位 千円

区 分	支 出 済 額
一 般 管 理 費	22
公 債 費	223
返 納 金	0
繰 越 金	0
予 備 費	0
歳 出 合 計	245

新築町営住宅

入居者の募集について

昭和五十年年度町営住宅建築工事が二月末日には完成の予定でありますので、左記のとおり入居希望者を募集します。申し込み書類は役場土木課・東部出張所にあります。

- (一) 団地名 龍王団地
- (二) 建築場所 岡垣町戸切 (駅まで徒歩約十二分)
- (三) 募集戸数
 - 一種住宅 六戸
 - (DK簡易耐火構造 二階建)

家賃 未定

- (一) 入居者の資格
 - 町内に住所、又は勤務場所を有するものであること。
 - 既に同居、又は同居しようとする親族があること。
 - 次に掲げる基準の収入のある者であること。

。二種住宅 四戸
 (DK簡易耐火構造 二階建)
 家賃 未定

(二) 一種住宅については一入居の申し込みをした日において三六、〇〇〇円を越え、六五、〇〇〇円

以下であること。

(一) 二種住宅については入居の申し込みをした日において三六、〇〇〇円以下であること。

(但し、収入額とは過去一年間の収入から所得税法による控除額を差し引いたものを十二で除し、更に扶養家族一人につき一六、〇〇〇円を差し引いた額)

扶養家族一人の場合
 一種 一、六〇三、九九九円以下
 二種 一、二四、〇〇〇円以下

扶養家族三人の場合
 一種 二、一五一、九九九円以下
 二種 一、六五五、九九九円以下

。現に住宅に困窮している事が明らかなる者である事



ゆっくり走って

命を守ろう

(急ぐほど減らず燃料増す危険)
 最近折尾警察署管内のほとんどの幹線道路が、これまで時速60kmから40kmあるいは30kmという強い速度制限が行なわれていました。なぜこのように制限が厳しくなるのか、それには次の4つの理由からです。

誰れでも常識的にわかるように速度を出せば出すほど交通事故を

(一) 募集期間

昭和五十一年二月一日から昭和五十一年二月二十五日まで

(二) 抽選日(予定)

昭和五十一年三月中旬

(一) 入居日(予定)

昭和五十一年四月一日

(二) 申し込み書類提出先

岡垣町役場土木課

起す危険性が増大し、交通事故を避ける能力がおちるからです。

もし不幸にして事故を起こした場合でも速度を出していなかったら被害を最小限に止めることができます。

(2)ガソリンの消費量が速度を出せば多くなります。40キロが経済速度であって最小限の消費量で最大の効果で走ることができるといわれています。

(3)排出ガスの問題があります。自動車から排出されるガスは光化学スモッグ等大気汚染の原因になっています。ある実験で速度40キロと80キロの場合窒素酸化物は80キロで四倍にもなったという結果が出ています。速度を出せばそれだけ排気ガスが出て、その地域の住民の体に悪い影響を与えることとなります。

(4)騒音です。静かな深夜、日曜日の朝等きまってみをさませるの騒音は自動車の騒音です。騒音には神経をいらさらせられ大変迷惑を及ぼします。排気音、タイヤのきしみ等自動車は音の発生機ともいえます。速度をおとせば騒音は小さくなります。

このように自動車は速度を出せば出すほど、「悪」を私達の周囲にはらまき悪い影響を与えています。みなさん先づ自分からこのような「悪」を追放し、地域社会を明るくし、

ゆっくり走っているのを守りましょう。(折尾警察署)

「おとな」の仲間入り

- 337人 -



一月十五日は成人の日。この日はおとなになったことを自覚し、みずから生を抜こうとする青年を祝いはげます日です。

岡垣町では三三七七人(男一四八八人、女一八九九人)の皆さんが新しく名実ともに成人になられました。成人式は午前十時から中央公民館で開催され、新成人、一七七名の参加がありました。

来賓祝辞につづいて、三吉区の

藤井善徹氏が成人を代表して「これからの人生が決して平坦なものではない。若い純粋な目とたぎるエネルギーは平和な社会のために役立ちます。」との決意表明がありました。その後西黒山婦人会による舞踊、映画「青年の特権」上映、ギター、マンドリン、演奏最後に記念撮影で式を終了しました。

教育委員会

オリエンテーリング

講習会

「だれでも」「いつでも」「どこでも」自然に親しみながら、体力を高めることができるスポーツ・オリエンテーリング講習会が開催されますので参加ください。

の場合レクリエーション指導) 十五時、解散 六、参加申し込み 住所、氏名、性別、年令を明記のうえ、教育庁遠賀出張所社会教育係あて申し込むこと、やむを得ない場合は電話でも可。

地図と磁石で、自然の中をかげめぐる二十一世紀のスポーツであるオリエンテーリングの普及をはかるため、理論および実技を行い愛好者を養成する。

七、その他 山十時までに受付をすませる 山歩きの出来る服装を着用(軍手、タオル、その他)

一、主催 遠賀郡社会教育振興会、遠賀郡体育協会、芦屋町教育委員会

三、期日 昭和五十一年二月二十二日

四、会場 芦屋町山鹿公民館

五、日程 九時~十時、受付 十時~十二時、講義と質疑 十二時~十三時、中食 十三時~十五時半、実技(雨天)

子宮がん集団検診

「がん」死亡率が高位を占める現在、子宮がんの早期発見、早期治療を図るため、集団検診を行

い、人々の健康増進、疾病の予防を目的として左記のとおり実施します。一年に一度の機会ですの

教育委員会

是非、検診を受けられるようお
すすめします。

記

日時 昭和51年3月11・12日

受付 9時より9時30分まで

13時より13時30分まで

場所 岡垣中央公民館大ホール
象対者 30才以上の婦人
料金 千八百円

希望者は、役場民生課まで

東山田区公民館活動状況

毎月十五日は老人の日

東山田全区民の長年の念願であ
った公民館が、昭和四十九年に完
成しました。区公民館活動の一環
として東山田老人会を結成し、毎
月十五日を「老人の日」と定め、
区役員と婦人部でお世話していま
す。いつまで続くだろうかと心配
しておりましたが、あつというま
に一年三カ月が過ぎました。今で
はおじいちゃん、おばあちゃん達

から東山田区にいて本当によかつ
たと涙を流して喜ぶるこばれていま
す。毎月十五日の老人の日には、
歌や踊りを披露し、一日を有意義
に過ごされています。老人の方々
から感謝される姿を見て、いつま
でもお世話させていただきたいと
思っております。

東山田区役員

社会福祉協議会へ

- 一、海老津区故石川勇殿48才
昭和50年12月8日死亡
- 石川清子殿より
- 一、三吉団地区故美濃部真佐殿19才
昭和50年12月18日死亡
美濃部恵美子殿より

- 一、内浦区故吉田利男殿77才
昭和50年12月18日死亡
吉田延男殿より
- 一、戸切区故永沼マツエ殿73才
昭和50年12月20日死亡
永沼薫殿より
- 一、吉木区故吉永カネヨ殿86才
昭和50年12月26日死亡
吉永明正殿より

香典返しとして寄付

- 一、野間区故吉田邦武殿78才
昭和51年1月9日死亡
吉田賢二殿より

- 一、東黒山区故安高シゲコ殿69才
昭和51年1月4日死亡
安高清敏殿より

- 一、戸切白谷区故安部サノ殿84才
昭和51年1月4日死亡
安部金藏殿より

- 一、戸切区故永沼マツエ殿73才
昭和50年12月20日死亡
永沼薫殿より
- 一、吉木区故吉永カネヨ殿86才
昭和50年12月26日死亡
吉永明正殿より

老人クラブ寿会へ

- 一、野間区故早苗一夫殿68才
昭和51年1月5日死亡
早苗国臣殿より
- 一、吉木区故大平正殿61才
昭和51年1月5日死亡
大平スミ子殿より
- 一、緑ヶ丘区故鎌田政明殿83才
昭和51年1月12日死亡
鎌田マツエ殿より

遠賀郡体協

朝日駅伝に出場

第27回朝日駅伝大会が(主管、九州陸上競技協会)、成人の日の一月十五日に、博多駅前の朝日新聞福岡総局前をスタート、筑豊を経て小倉北区の勝山公園まで七区間一〇二、八キロのコースで十九チームが参加して行われました。本大会に遠賀郡体育協会(監督、門司勇二・岡垣町吉木)が十

議会 ABC

○○○○請願

一、請願の由来
伝説ともいわれるが、義民佐倉惣五郎が領主の苛れん誅求に不満を持ち、農民一揆を起し、ときの將軍に直訴したが、直訴は天下のご法度で彼は処刑された。農民パワーとしての日本史の一頁に大きな影響を及ぼしたことなどは、専制君主に対する救済を哀訴歎願したものであって、今日でいう請願に入るものといつてよい。
やはり、請願の制度は、国民の利益が奪われた場合に領主の恩恵に望みやかけて、その救済を請い



願 ○○○○

願うことに起こったものと考えられる。しかし、近代國家では、裁判制度の確立や議会制度の発達によって国民参政の道が開かれ、有効な権利救済の道が講せられたことにより、請願の意義が減少したのであるが、今なお伝説的の制度となつて残っている。
日本国憲法第16条の請願は、国民の請願権としての保障規定であるが、諸国の例にならない、かつ歴史的な伝統に由来したものであつて、国民は各種の希望を国会や官公署に対して開陳する手段とし

たもので、いうならば、公の機関に対して、「損害の救済、公務員の罷免、法律、命令又は規則の制定、廃止又は改正その他の事項」について希望を述べることであるが、それらは例示であって、上述の事項に限られず、いっさいの公務又は公務に関する広範な事項に及ぶものと解されている。そこで、請願は国会、各官庁、公署等に対して行なわれるとはいえず、必ずしも無制限とするものではなく、それらは請願法、国会法及び地方自治法によって行なわれるべきである。内容上特別の制限規定はない。

—以下次号—
議会事務局

親子の愛情は一本の電話

—人権こぼればなし— (第一話)

一本の電話線が、凍結した親子の心を融きほぐした。ナマ身の交流は、それが声だけであっても、どれほどほのぼのとしたものを生み出すことか。

(一)あるおばあちゃん。養女の生母ともめていたため養女との間もこじれ、東京に嫁入り後は音信不通となった。

「電話がついた」と連絡してもたいした反応はないようにみえたのだが、「育ての母」の声はやはり養女の心に響いた様子。春のある日、ひょっこり里帰りしてきたのだ。「おばあちゃん」と呼びかける孫のうしろに、涙をいっばい浮かべた養女が、そっと立っていた。

「東京に住んでいるくせに、孫はワンタッチのカサを持たないって、いうから、買ってやったのよ。娘は、ことし三十三年の厄年だね。こんど厄払いに帯を送ってや

ろうと思っっていますよ」とおばあちゃんの声は晴ればれとしていた。

(二)あるおじいちゃんは、のどの痛みとリュウマチに悩まされての独り暮らし。病苦による年々みの不安、息子や孫と離れている寂しさを泣いて訴え続けていた。

それがどうだろう。十何年も行き来がなかった息子から「電話がついたそうだね」と電話があった。その日から元氣を取り戻し、その後は陽気なおじいちゃんとなり、電話での息子のたった一言が氣持をすっかり変えたのだ。

親子の断絶が叫ばれている。今、親子の心のふれあいがいかに大切であるかということが、この二つの例によって立証されたわけ、個人の尊厳が保護されるのも、ちょっとしたお互いの心づかいにあるのではなからうか。

住民課 戸籍係

中間遠賀郡清掃協議会 従業員募集

- 一、職種、人員
 - A、運転手―若干名
 - B、作業員―若干名
 - 一、給与等
 - A、十六万円
 - B、十三万五千円
 - C、賞与―年二回
 - D、昇給―年一回
- 詳細については、左記のところに連絡方お願いします。
連絡先―遠賀郡芦屋町栗屋
協和清掃工業内
中間遠賀郡清掃協議会
TEL〇九三―二三―〇四〇二

『消防―一九コーナー』

暖房器具の火災予防

暖房器具からの出火は、そのほとんどが取扱上の不注意によるものです。特に使用はじめの時期には器具の整備の不充分や取扱いの不慎れにより、ストーブなどによる火災が増えています。そこで次のポイントに心がけて安全に取り扱いをしましょう。

- 一、石油ストーブ
 - (一)石油ストーブは対震自動消火装置のついたものを使用しましょう。
 - (二)ふすま、カーテンなど燃えやすいもののそばや、物が落下するところでは使わないようにしましょう。
 - (三)出入口や通路となる場所では使用しないようにしましょう。
- 二、電気ストーブ、アンカ、コタツ
 - (一)使い終わったらスイッチを切り、コンセントから差しこみを抜いておきましょう。
 - (二)コンセントやプラグのゆるんでいるものは完全にしめ、コードのいたんでいるものは取りか

えて使用しましょう。
[ビュースは正規の「温度ヒューズ」を使用しましょう。
四本米の使用以外の使い方をしないようにしましょう。

※管内火災、救急発生状況
(S) 50、1、1、50、11、30
まで)

町名	種類	火災	救急
岡垣	火災	16	167
水巻	火災	24	307
芦屋	火災	5	238
遠賀	火災	11	178
合計	火災	56	890
	救急	(4)	(67)

() 内は11月分

